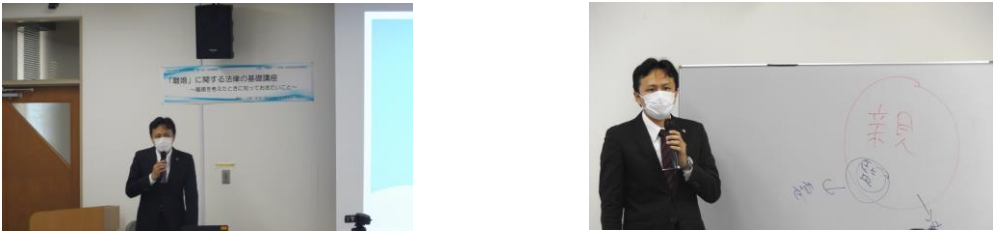


事業報告書

【「離婚」に関する法律の基礎講座～離婚を考えた時に知っておきたいこと～】

日時	令和2年7月4日（土）14：00～16：00
目的	離婚に必要な法的手続きや財産分与・養育費・面会交流等の権利義務といった離婚に関する正しい法律知識を学び、受講者の生活の幅広い選択肢を整え、自立に役立てることを目的とする。
対象	関心のある方
講師	山城 圭 氏（あらた総合法律事務所 弁護士）
会場	沖縄県男女共同参画センターていりる3階 研修室1・2
定員	20名〔定員に達し次第締切〕
参加者数	19名（女性17名 男性2名）
講演内容 （概要）	<p>1. 事例の紹介 離婚の話は事例に添って話をすると理解しやすい為、（1）～（7）の事例を挙げ、「離婚」の検討事項の前に紹介した。 （1）離婚したい、（2）浮気をしている場合、（3）DVによる別居での生活費請求、（4）離婚時の親権、（5）離婚後の養育費請求、（6）離婚成立後の財産分与、（7）離婚成立後の面会交流。</p> <p>2. 「離婚」の検討事項（1）～（7）</p> <p>（1）離婚（協議離婚・調停離婚・裁判離婚）3つ種類があり、全離婚の7割～8割は協議離婚であることを話した。</p> <p>（2）親権 自己のケースを一度は専門家へ相談すると良いとアドバイスした。</p> <p>（3）養育費 令和元年12月に養育費・婚姻費用（別居時の生活費）算定表が16年ぶりに改定されたため、新算定表の見方を解説。お互いの話し合いで養育費を決め、それでも合意できない場合は調停、その後裁判所で審判と段階を話し、和解する事も多い事、また、養育費の合意形成後には文書を作成すると良いと助言した。</p> <p>（4）財産分与 分与対象の財産は、夫婦で形成した財産を原則5対5で分ける。相続財産は分与の対象とならない。分与請求の時効は離婚の時から2年であるため、離婚の際に請求すると良いとアドバイスした。</p> <p>（5）面会交流 交流は合意さえあれば、無制限で自由に決められる。 合意ができない場合、「月に1・2度、数時間から」頻度や宿泊などの場合は、未成年者の年齢、意思、双方の家庭環境、監護状況によることや、子どもに悪い影響を与える親でなければ、面会交流は「子の福祉」を考えると必要である事を伝えた。離婚しても子どもの父親、母親という事は変わらず、環境の変化で、子ども自身が自分のせいで離婚してしまったと考えるケースもあり、心のケアが必要な点も挙げた。</p> <p>（6）慰謝料 浮気・DVなどの有責性の程度や第三者に見せて理解できる証拠が重要であること、本当に慰謝される金額にはならない事があると伝えた。</p>

令和2年度 啓発学習事業 第1回法律講座

	<p>(時効は不貞行為が分かった時から3年)</p> <p>(7) 年金分割 婚姻してからの年数を合算して分割する手続きをするが、対象は厚生年金と公務員の共済年金で国民年金は対象外となると話した。</p> <p>*離婚の検討事項を学んだ後、冒頭に挙げた(1)～(7)の事例を振り返って、実際に離婚出来るケースなのかどうか及び、慰謝料について、再確認した。</p> <p>1. 離婚までに行なうこと(1)～(3)</p> <p>(1) 協議離婚の任意交渉</p> <p>(2) 離婚調停、婚姻費用分担調停申し立て</p> <p>(3) 合意書(公正証書)作成</p> <p>4. 費用について(1)～(2)</p> <p>(1) 手続き費用</p> <p>離婚調停では、印紙代が数千円程度、郵券代(郵便切手)千円程度。但し、調停の種類による。離婚訴訟では、印紙代1万2千円～数万円、郵券代数千円と紹介したが、あくまでもケースによって費用は異なると紹介。</p> <p>(2) 弁護士費用</p> <p>離婚調停、婚姻費用(別居中の生活費)、離婚訴訟によって異なるが、着手金(最初に払う額)と報酬(獲得した内容による)があると話した。また、弁護士を選ぶ際には、見積りをとったり何件か弁護士事務所を回り、自分に合う弁護士に依頼すると良いとアドバイスした。法テラスの利用なども紹介した。</p> <p>5. 質疑応答</p> <p>事前質問や当日の質問が合計23件あり、全てにアドバイスを行なった。</p>
参加者の声	<ul style="list-style-type: none">・説明が具体的で大変わかりやすく、とても良かったです。・今日は思い切って参加して本当に良かったです。・今日の講座のおかげで勇気が出ました。ありがとうございました。・離婚に対して良くないイメージがあったが、長い人生を過ごすために必要な事と前向きに考えることができた。(一部抜粋)
写真	
主催等	沖縄県・(公財)おきなわ女性財団